国民年金基金 - 国民年金基金連合会の 年金支給について

令和5年11月 国民年金基金連合会

■ 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

- 1 令和3年度末の時点で裁定請求を行っていなかった方のその後の状況
 - 令和3年度末の時点で裁定請求を行っていなかった方は8,283件であった。
 - これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、令和4年度末においては4.617件に減少した。
 - 〇 さらに、令和5年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、令和5年8月18日現在では、4,406 件に減少した。

1

_					\bigcirc		_	
			令和3年度末 件数	令和4年度中に 処理した件数	令和4年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和5年8月18日 裁定済 未請求件数 の割合
	件	数	8,283件	3,666件	4,617件	(44%)		4,406件 (47%)

■ 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

2 令和4年度中に受給権が発生した方の状況

- 令和4年度中に受給権が発生した方は21,562件であった。
- このうち、同年度中に16,590件(77%)については裁定請求があり、同年度末では4,972件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、令和5年8月18日現在では、2,321件に減少した。

				(2)		_		
		令和4年度中の 受給権発生者数	令和4年度中に 処理した件数	令和4年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和5年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
件	数	21,562件	16,590件	4,972件	(77%)		2,321件	(89%)

I 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

○ 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、令和4年度末で9,589件だったものが、令和5年8月18日現在では6,727件に減少した。

		令和4年度末未請求	件数		令和5年8月18日
	1)+2)	(うち令和3年度末までの 受給権発生分)①	(うち令和4年度新規受給 権発生分)②	٨	未請求件数
件 数	9,589件	4,617件	4,972件		6,727件

[※] 令和5年8月18日時点の未請求件数6,727件のうち、転居先住所が不明となっている方は996件(14.8%)である。

■ 国民年金基金に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

①令和3年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和3年度末時点の状況	令和4年度末時点の状況		令和5年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (令和3年度末ベース)	5,432 百万円	(4,609 百万円)		_
未請求年金累計額 (令和4年度末ベース)	_	6,014 百万円) <i>V</i>	(5,747 百万円)

[※] 上記表中、令和4年度末時点の未請求年金累計額(令和3年度末ベース)として括弧内に記載した4,609百万円は、令和3年度末時点での未請求年金累計額5,432 百万円から令和4年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②令和4年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和4年度末時点の状況	令和5年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額	582 百万円	(360百万円)

[※] 上記表中、令和5年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した360百万円は、令和4年度末時点での未請求年金累計額582百万円から令和5年4 月1日~8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

[※] 同様に、令和5年8月18日時点の未請求年金累計額(令和4年度末ベース)として括弧内に記載した5,747百万円は、令和4年度末時点での未請求年金累計額 6,014百万円から令和5年4月1日~8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

Ⅱ 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

- 1 令和3年度末の時点で裁定請求を行っていなかった方のその後の状況
 - 〇 連合会は、基金を中途で脱退した方(60歳到達前かつ加入期間15年未満で基金を脱退した方)の年金原資を基金から移換を受け、受給年齢に達した際に年金(または亡くなられた際に一時金)を支給している。
 - 令和3年度末の時点で裁定請求を行っていなかった方は5,912件であった。
 - これらの方については、文書等により個別に再案内を行ったほか、住所不明者については市区町村への確認を行い、転居先住所の把握に努めるなどにより、令和4年度末においては3,821件に減少した。
 - 〇 さらに、令和5年度も引き続き取組みを進め、未請求者の解消に努めているところであり、令和5年8月18日現在では、3,616 件に減少した。

1

_					\Box		_		
			令和3年度末 件数	令和4年度中に 処理した件数	令和4年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和5年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
	件	数	5,912件	2,091件	3,821件	(35%)		3,616件	(39%)

Ⅱ 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

2 令和4年度中に受給権が発生した方の状況

- 令和4年度中に受給権が発生した方は12.270件であった。
- このうち、同年度中に9,877件(80%)については裁定請求があり、同年度末では2,393件が未請求となった。
- これらの方についても、前述1と同様の取組みにより、令和5年8月18日現在では、1,264件に減少した。

_					(2)		-		
			令和4年度中の 受給権発生者数	令和4年度中に 処理した件数	令和4年度末 未請求件数	裁定済 の割合		令和5年8月18日 未請求件数	裁定済 の割合
	件	数	12,270件	9,877件	2,393件	(80%)		1,264件	(90%)

|| 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

3 1および2の方の全体の状況

○ 前述の1および2の方についての未請求解消の状況を全体としてみると、令和4年度末で6,214件だったものが、令和5年8月18日現在では4,880件に減少した。

	令和4年度末未請求件数				令和5年8月18日
	1)+2)	(うち令和3年度末までの 受給権発生分)①	(うち令和4年度新規受給権発生分)②	٨	未請求件数
件数	6,214件	3,821件	2,393件		4,880件

[※] 令和5年8月18日時点の未請求件数4,880件のうち、転居先住所が不明となっている方は2,025件(41.5%)である。

Ⅱ 国民年金基金連合会に関する未請求件数等の状況

(参考) 未請求となっている方の年金累計額について

①令和3年度までに受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和3年度末時点の状況	令和4年度末時点の状況		令和5年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額 (令和3年度末ベース)	1,729 百万円	(1,431 百万円)		_
未請求年金累計額 (令和4年度末ベース)	_	1,877 百万円	<i>γ</i>	(1,774 百万円)

[※] 上記表中、令和4年度末時点の未請求年金累計額(令和3年度末ベース)として括弧内に記載した1,431百万円は、令和3年度末時点での未請求年金累計額1,729 百万円から令和4年度に支払いを完了した額を差し引いた額である。

②令和4年度中に受給権が発生した方の未請求分の推移

	令和4年度末時点の状況	令和5年8月18日 時点の状況
未請求年金累計額	110 百万円	(71 百万円)

[※] 上記表中、令和5年8月18日時点の未請求年金累計額として括弧内に記載した71百万円は、令和4年度末時点での未請求年金累計額110百万円から令和5年4月1日~8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。

[※] 同様に、令和5年8月18日時点の未請求年金累計額(令和4年度末ベース)として括弧内に記載した1,774百万円は、令和4年度末時点での未請求年金累計額 1,877百万円から令和5年4月1日~8月18日に支払いを完了した額を差し引いた額である。